

令和7年度 市内企業等の宇宙産業参入支援等業務委託 仕様書

1 件名

令和7年度 市内企業等の宇宙産業参入支援等業務委託

2 業務目的

国においては、宇宙基本計画（令和5年6月改訂）において「宇宙産業を日本経済における成長産業とするため、その市場規模を、2020年に4.0兆円から2030年代早期に2倍の8.0兆円」を目指すという目標を掲げ、人工衛星やロケット等の宇宙機器産業の国際競争力の強化、衛星通信・データ提供等の宇宙利用産業の振興に取り組んでいる。

本市には、衛星開発や衛星データ活用を行う学術機関や、部品製造やデータ活用に強みを持つ、モノづくり企業やIT企業が集積するなど、将来的に衛星の企画・設計から製造までを一気通貫で取り組むポテンシャルを有していると考えられる。

本業務委託においては、本市が「小型衛星をはじめとした宇宙機器の開発・製造の拠点」や「衛星データ利活用ビジネス創出」等を目指す中で必要となる基盤づくりとして、北九州宇宙ビジネスネットワーク会員企業への支援を通じて、市内企業の宇宙産業参入や、宇宙関連スタートアップ輩出、宇宙関連企業の誘致につなげていくことを目的とする。

3 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

4 業務内容

(1) 北九州宇宙ビジネスネットワーク会員企業向け勉強会の実施（4回程度） （50人程度/回）

宇宙ビジネスに関心のある企業が入会する「北九州宇宙ビジネスネットワーク」において、宇宙ビジネスへの理解を深めるほか、講師の宇宙関連企業・大学と会員企業とのビジネスマッチング創出を目指す勉強会を実施する。

勉強会の実施にあたっては、勉強会の内容の企画、当日配布する資料の準備、当日の勉強会の運営（司会等）、講師の確保、講師への謝金・旅費支払い、会場の確保・会場代の支払い、勉強会の広報について、実施すること。また、会員企業間や会員企業と講師が繋がる機会創出のため、勉強会プログラムの中に交流会（ネットワーキング）も実施し、同費用を負担すること。

勉強会の内容については、以下のコンセプトを適宜組み合わせた企画案を市に提案すること。なお、勉強会については、「衛星データ利活用部会」、「ものづくり部会」など、必ずしも全会員企業を対象としたものである必要はないが、少なくとも1回は全会員企業を対象とした勉強会を実施することとする。また、昨年のアンケート結果等、企業から得られた意見等を踏まえた上で、内容を企画すること。

<コンセプト>

- ① 初めて参加する企業を念頭に置いた初歩的な内容
- ② 衛星データ利活用ビジネスに関心のある企業を対象とした内容

- ③ 人工衛星やロケット等の開発・製造に関心のある企業を対象とした内容
- ④ 知識を身につける目的のほか、宇宙産業参入済みの企業を講師として招き、会員企業とのマッチング機会を創出
- ⑤ 知識を身につける目的のほか、北九州産業学術推進機構（FAIS）で実施している宇宙関係補助事業を行う企業や大学を講師として招き、会員企業とのマッチング機会を創出

<実施スケジュール案>

- 1回目： 6月下旬～7月上旬開催
⇒7月30日～8月1日開催の SPEXA に出展する場合は周知を兼ねて開催
- 2回目： 10月上旬開催
⇒10月28日～31日開催の日本橋スペースウィークに出展する場合は周知を兼ねて開催
- 3回目： 12月下旬開催
⇒1月下旬開催の国際宇宙産業展に出展する場合は周知を兼ねて開催
- 4回目： 2月上旬開催
⇒4月以降に北九州産業学術推進機構（FAIS）で公募を始める見込みの宇宙関係補助事業の事前案内を兼ねて開催

(2) 宇宙ビジネスネットワーク会員企業へのヒアリング等調査

北九州宇宙ビジネスネットワーク会員企業を中心に、今後個別に支援を行っていく上で必要な調査を行う。（30社程度）

調査にあたっては、北九州宇宙ビジネスネットワークに企業が参加する際のアンケート調査の内容や、企業のホームページ情報のほか、必要に応じて勉強会の場等を活用してヒアリング等を行い、得た情報について下記の<調査の観点>に従って、企業ごとに調査書（A4で半枚～1枚程度）を作成して報告書としてまとめること。

報告書には、調査で得た情報から導かれる、本市が各企業にすべき具体的な支援策を記載すること。

また、調査の結果、製品・サービスの事業化につながる可能性が高い企業に対しては、北九州産業学術推進機構（FAIS）で実施している宇宙関係補助事業の実施を問わず、(3)に記載のとおり伴走支援業務を行うこと。

<調査の観点>

- ① 宇宙ビジネスの中で関心のある分野
- ② 宇宙ビジネスに踏み出す上で必要な環境や情報、支援策

(3) 宇宙関係補助事業を行う企業や大学等への伴走支援（5～6団体程度）

北九州産業学術推進機構（FAIS）で実施している宇宙関係補助事業（衛星データ利活用実証事業・宇宙関連機器新技術開発事業）を行う企業や大学等からの相談対応や、マッチング支援などの伴走支援を行う。

2ヵ月に1回程度、企業や大学等の課題や希望事項等についてヒアリングを行い、各団体のニーズに応じた支援を市と連携して行うこと。

その他、北九州宇宙ビジネスネットワーク会員企業の中で、製品・サービスの事業化につながる可能性が高い企業や大学等が把握できた場合は、宇宙関係補助事業の実施を問わず、伴走支援を行うこと。

(4) 展示会出展支援（4か所以上）

北九州宇宙ビジネスネットワークとして、日本橋スペースウィークや SPEXA、宇宙科学技術連合講演会、九州宇宙ビジネスキャラバンなどの全国で行われる宇宙ビジネス関連の展示会に出展することで、会員企業と国内外の人工衛星・ロケット製造企業等とのビジネスマッチングの機会を設定し、ビジネスマッチングが円滑・良好に進むよう、技術的な助言、補足等のサポートを行う。（出展料の支出は本業務に含むが、同行する市職員や宇宙ビジネスネットワーク会員企業の交通費の負担は本業務に含まない。）

また、出展に当たり、北九州宇宙ビジネスネットワークや出展する会員企業を紹介するチラシ等の文案や展示する商材案などについて、市と出展する会員企業に対して助言を行うこと。併せて、展示会主催者との出展手続きについても実施すること。

なお、出展先の選定については、福岡県がビジネスマッチングイベントを展示会場で開催することを予定していることを踏まえ、同展示会場への出展を行うこと。ただし、その他の展示会にさらに出展することを妨げるものではない。

また、展示会の規模や参加者の属性、展示会出展の目的に応じて、市が認める場合は、受託者の常駐を求めないことも可能とする。

(5) 宇宙関連企業・大学の発注ニーズ調査及び会員企業等とのマッチング支援

①宇宙関連企業・大学の発注ニーズ調査（宇宙機器開発・製造関係）

北九州宇宙ビジネスネットワーク会員企業とのビジネスマッチングを目的に、宇宙産業参入済み企業・大学側の宇宙機器開発・製造に関するニーズを調査し、10件以上取得すること。（（1）記載の勉強会講師から得られた発注ニーズとは別に調査すること。）

調査に当たっては、過去の北九州宇宙ビジネスネットワーク会員企業へのヒアリング結果や、市と意見交換を行って得られた情報を踏まえ、会員企業の業種や技術をまとめた資料を宇宙関連企業・大学に渡すなどの工夫を行うことで、会員企業の業種・技術・シーズに親和性が高いニーズを取得できるよう努めること。

なお、すでに把握しているニーズがある場合は、新たに調査を行う必要はないが、そのニーズがすでに時機を逸して有効ではない場合、ニーズとしてカウントしないため留意すること。

②取得した発注ニーズに対応できる会員企業等のリストアップ

（5）①の調査により取得したニーズに関しては、その都度市に共有するほか、月に1回程度開催する「宇宙関連企業・大学からの発注ニーズ対応企業リストアップ会議」に出席し、（1）の勉強会で得られたニーズと併せて共有すること。

同会議において、北九州市中小企業支援センターの巡回相談員等、北九州市域の企業に詳しい職員と連携して、取得したニーズに対応可能と思われる会員企業や非会員企業（いずれも北九州市域企業を中心）のリストアップを行うこと。

③会員企業とのマッチング又は非会員企業の勧誘支援及びマッチング

（5）②の会議においてリストアップされた会員企業に対しての連絡・説

明・訪問は、市が実施することを想定しているが、調査により取得したニーズについて詳細に説明が必要な場合は、必要に応じて同行すること。

リストアップされた非会員企業に対しての連絡・説明・訪問・入会勧誘は、北九州市中小企業支援センターの巡回相談員が実施することを想定しているが、調査により取得したニーズについて詳細に説明が必要な場合は、必要に応じて同行すること。

上記連絡・説明・訪問・入会勧誘を経て、会員企業及び非会員企業と、宇宙関連企業・大学とのマッチングを行うこと。

なお、連携する巡回相談員に対して、事前に宇宙産業に関する研修を実施すること。

(勧誘候補先企業の調査と訪問・面談にかかる北九州市中小企業支援センターの巡回相談員の人件費や管理費の負担は本業務に含まない)

(6) 「北九州宇宙ビジネスネットワーク」事務局運営

会員企業からの問い合わせ対応や、会員企業への宇宙ビジネスに関する情報発信を行うほか、「北九州宇宙ビジネスネットワーク」に未入会の企業（北九州市域の企業を中心）に対して、入会に向けたアプローチを行う。

<実施項目>

① 会員企業からの問い合わせ対応

○メール、Web フォームなどで会員企業からの問い合わせを受け付ける窓口を設置し、運営すること。

○受付期間は、契約締結日から令和8年3月31日までとする。

② 会員企業への定期的な情報発信（メルマガ）

○宇宙ビジネスに関する最新動向や講演会等のイベントの案内、国や県の補助金等の情報について、月1回程度配信する。

○その他、市の依頼に基づき、都度情報発信を行う。

5 成果品

(1) 業務完了報告書

(2) 宇宙ビジネスネットワーク会員企業へのヒアリング等調査報告書

データ：Microsoft PowerPoint, Word 等編集可能なもの

※提出期限：令和8年3月31日まで

6 提出先

北九州市産業経済局未来産業推進部宇宙産業推進室

7 その他

(1) 成果品に係る一切の権利は、北九州市に帰属するものとする。

(2) 作成にあたって、写真、イラストなど他の刊行物からの無断転載等著作権の侵害となるような行為をしないこと。転載等を行う場合には、著作権の帰属について確認し、その利用許諾等適正な手続きを取ること。

(3) 本仕様書に定めのない事項については、北九州市契約規則によるものとし、同規則に定めのない事項については、発注者と受注者とが協議して決定する。ただし、協議が成立しないときは、発注者の定めるところによる。